

(新)次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費

150百万円(0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

京都議定書第1約束期間は2012年に終了するが、気候変動に関する国際的な取組に空白を作らずに、次期枠組みを速やかに実行に移すことがきわめて重要。しかし、これまでの交渉経緯を踏まえると、次期枠組み構築までに多くの時間は残されておらず、現在の議論の進展を我が国の主導の下で加速化する努力が不可欠。

このため、(1)気候変動枠組条約の究極目的の実現に向け、中長期目標とその実現に向けたパス(道筋)に関する国際合意を得るための取組を推進するとともに、国内外の合意形成を加速するためのセミナーを開催する。また、(2)各国の参加の鍵となる、持続可能な開発、適応対策、技術の開発・普及などの主要要素について戦略的な検討を行う。さらに、(3)条約や議定書を補完する取組であるG8対話やAPPなどのプロセスへの貢献を行う。

2. 事業計画

平成19年(2007年)	平成20年(2008年)
(1)次期枠組みに関する国際合意促進経費	(京都議定書第1約束期間開始)
(2)気候変動枠組条約・京都議定書強化のための将来要素開発経費	
(3)G8気候変動イニシアティブ推進経費	(G8日本サミット開催)

3. 施策の効果

検討事項について、締約国会議等における次期枠組みに関する交渉において、我が国提案としてインプットを行い、交渉を加速化するとともに、我が国のリーダーシップを発揮する。

「気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話」等のG8プロセス、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ等の補完的取組を推進させ、主要排出国における対策の充実・強化を図るとともに、次期枠組み交渉についても、進展を促す。

# 次期枠組みの検討

参考：京都議定書の交渉

1995年 COP1  
ベルリン・マンデートに合意

1997年 COP3  
京都議定書を採択

2001年 COP7  
京都議定書の実施ルールとしてマラケッシュ合意を採択

2008～2012年  
京都議定書の第1約束期間

## 2013年以降の枠組みに関する交渉

3つのプロセス  
(1)長期的協力対話(条約)  
(2)議定書3条9項AWG  
(3)議定書9条

2007年 IPCC第4次  
評価報告書の発表

2008  
米大統領選挙

2009～10年？  
マンデート交渉合意

2011～12年？  
枠組み合意

2013年～  
第2約束期間

08年 G8日本サミット  
G8気候変動イニシアティブ推進経費

2007～08年 削減ポテンシャル、コスト等に関する基礎検討

2009～10年 交渉の状況を踏まえた我が国の目標の設定

次期枠組みに関する国際合意促進経費  
気候変動枠組条約・京都議定書強化のための将来要素開発経費

国内の中長期削減目標に関する検討

次期枠組みの在り方について、

中環審「気候変動に関する国際戦略専門委員会」で検討

- 国際交渉をリードするためには、各国の主張を把握・分析し、戦略的に対応することが必要
- 現在は、幅広い観点から次期枠組みの論点整理等を行っている段階
- 条約の目標達成に向け、国際社会の合意形成に積極的に貢献